＜２０１８年３月会議＞

「特定健診受診率向上について」を質問！！

町では「データヘルス計画」と「第三期特定健診等実施計画」の二つの案を先日の全員協議会で示した。その中で、堅実な目標が設定されたこともあり、質問する。  
当町では平成２８年度の受診率が３５，１％、未受診者６４，９％であり、第三期の６年間で毎年２から５％増加させ、平成３４年度に５０％という目標数値が出された。

（１）働き盛りの４０代から５０代特に４０歳から５４歳までの受診率が低い。特定健診は４０歳からの無料の検診であることからここにターゲットを絞っての取り組みはしているのか、又、未受診者アンケートの実施は。  
（低受診率の４０代からの受診勧奨が課題、２９年度より４０歳到達時から続けて検診を受けてもらう為の動機付けで、４０歳到達時初の特定健診対象者に男女別リーフレット、検査結果の見方がわかる結果ファイルの送付をしスタートアップ事業を行っている。）  
（２）新規受診者、継続受診者のリピーターを増やすための取り組みは、特に①一度も受診していない方、②一度受診しその後未受診、③継続して受診、それぞれの勧奨は。  
（受診状況を確認した上で受診状況を確認し隔年受診している方等に、職員が電話勧奨している。継続受診者には案内通知を送付している。）  
（３）計画の中に電話勧奨、イベント「健康づくり」のようなものが開催とあったが、このようなイベントで「未受診者アンケート」逆に「受診者アンケート」が実施できないか。  
（未受診者に対しては国保加入率の多い団体に対して受診勧奨時にアンケートを実施。受診者にはアンケート調査していない。）  
（４）今後積極的にアウトリーチ、接触勧奨も行うべきであるが、電話勧奨をコールセンターのような外部の民間委託できないか。  
（民間委託のリサーチは行っているが、詐欺被害に対する警戒や固定電話の減少など電話番号情報が得にくい状況であり、受診勧奨方法については今後も模索していく。）  
（５）接触勧奨に保健師が必要だが、国保で保健師を臨時に雇用できないか。  
（住民課に保健師がいると特定保健指導や継続受診等の啓発、受診結果による健康相談の実施等、家庭訪問が行え個々の状況に合わせた受診勧奨が行える。保健師の場合、訪問した際に血圧測定等行うこともできるし特定健診を勧めるるにあたり大きな力になると思うが、現在町自体保健師が不足しており確保が難しい状態であり、人事担当課と相談しながら、臨時職員で適当な人材などいたら国保でも積極的に採用に取り組んでいきたい。）  
（６）未受診者に誕生日までに受診を促すことや、勧奨通知、勧奨はがきなどインパクトのある濃い色使い、レイアウト、メッセージの工夫、例えば、「特定健診、ここがすごい！」「３月末までに必ず受診！」「１年に１度の健康診断！」また保健指導後に改善された実体験の掲載など「言いたいことは初めに簡潔に書く」など、今までにないことを考えるべきだが。  
（３月に次年度の特定健診のお知らせをし、８月から９月にかけて未受診者へのはがき、電話での受診勧奨を行い、１２月から１月にかけて再度未受診者に個別検診のみの受診勧奨を行っている。２９年度９月に新たに始めた圧着カラーはがきによる勧奨は最終的結果は出てないが、集団検診の申込者が増えるなど大きな手応えあった。今後もさらに工夫をして受診勧奨行って行く。）  
（７）誕生日までの受診勧奨だが、特定健診初受診者になる「４０歳」にターゲットを絞り、通知後１から２週間後に電話勧奨し誕生日までに受診を促す。NHKのデータ放送の利用などできることは何でもやるべきだが。  
（３０年度から新たに４０歳となる方にリーフレット送付市、受診券も底に入れ併せて送付し初めて検診受けるための動機付けになればと思う。ＮＨＫデータ放送は４枠の状況を見て積極的に進めて行く。）  
（８）女性の受診者を増やすために買い物のついでに大型商業施設で女性をターゲットに魅力ある例えば、「肌年齢測定」「骨密度測定」など無料で項目に入れ集団検診できないか。  
（健康づくり事業団の検診車を利用するため問診、計測を行う事から大型商業施設の会議室等必要になる。メリットはあるが、国保検診者対象者の４０歳から７４歳までの制度から、不特定多数の利用者である場所の検診は混乱を招くことが予想されるので難しい。）  
（９）兵庫県尼崎市のように身近で検診ができる「コンビニ健診」の導入はどうか。  
（コンビニ健診は、立地条件に左右され、当町のように国道等に面したコンビニでの集団健診は実施場所確保の面から不向きと考える。予約は２８年度よりネットでの予約も行っている。情報提供はありがたい。尼崎市の事例は研究をしていきたい。）  
（１０）県の事業で「信州ACEプロジェクト」の中で、スーパー、コンビニ、かかりつけ薬局で血圧測定をし健康増進を図るとあるが、当町でもかかりつけ薬局、かかりつけ医の役目は大きい。ポスターは貼って啓発しているが、さらに特定健診受診を促すお願いができないか。  
（県の情報を得ていないため、予算化はできないが、かかりつけ医による個別健診、見なし健診の啓発は大変重要と考える。医療機関には、初年度初めの４月～５月にかけて医療機関を訪問し、健診の協力を依頼している。見なし健診も協力お願いしている。２９年度は、集団検診後日程終了後に個別健診のみの受診勧奨を行う等新たな取り組みを行う等結果は出ていないが、今後に繋がると感じている。医師会に加入していない医師にも、個別契約しているところもあり、申し出てもらえれば話しに行く。契約していない医師のところにもこちらからお願いに行く。）  
（１１）埼玉県和光市では特定健診受診でポイントが付与され受診率向上に繋がっている。当町の社会福祉協議会での「安心健幸マイレージ」と連動して受診をポイント付与できないか。  
（県からの情報もなく現在把握していないが、健幸マイレージとの連携は、特定健診は集団健診だけでなく、個別健診や見なし健診があるためポイント付与でのは混乱を招くため現在導入は考えていない。）

「肝炎対策について」を質問！！

肝臓は沈黙の臓器といわれているが、ウイルス性肝炎は国内最大の感染症であり、肝炎ウイルス感染者は全国で３００万人と推計される。  
肝がんはがんによる死亡率第三位、B型、C型肝炎が９０％。感染時期が明解でなく、自覚症状がないまま肝硬変、肝がんへ進むので大変な問題である。  
B型肝炎はワクチンがあるが、感染してしまうと排除できない。国は０歳児に対してワクチン定期接種化した。当町でも行っている。  
一方、C型肝炎予防ワクチンないが、ここ数年の間に飛躍的に治療効果が高くなった。  
以前は、インターフェロン注射中心の治療で副作用が怖い、高額の医療費、入院が必要だったが、いまではインターフェロンフリー治療で、飲み薬で通院で治療ができ、副作用も少なく、助成制度もあることからほぼ完治する病となった。  
当町では、平成１５年度より検査体制が出来ており、毎年多くの方が検査している。

（１）肝炎ウイルス性感染者の早期発見、重症化予防への町の取り組みは。  
（１５年から肝炎ウイルス健診を行い、早期発見に努めている。検査結果で陽性者には、結果通知とあわせ精密検査依頼書を同封し医療機関での精密検査を促しそのご精密検査の結果を確認している。精密検査未受診者には電話での受診勧奨してる。健診周知は、特定健診案内にあわせ肝炎ウイルス検査とがん検診の案内を送付、健診受付時は、電話での受診勧奨もおこなっている。広報かるいざわ７月号に日本肝炎デーにあわせ知識の啓発、健診の必要性等記事にて掲載。保健事業ガイドにも掲載し毎年４月に全戸配布している他、こもれびの里、役場、金融機関、医療機関にも設置し周知している。）  
（２）「家族に感染者、肝がんの患者さんがいる方」「母子肝炎予防法が実施される昭和６０年以前に生まれた方」「輸血や大きな手術を受けたことがある方」「入れ墨を入れたり、医療機関以外でピアスを開けた方」は特に一日も早く受けてもらいたいが周知は。健康ガイドに記載は。  
（今後、研究を重ねて周知をしていきたい。→⭐️平成３０年度保健事業ガイドに載りました。）  
（３）過去の陽性者の累計人数は。又その方達のフォローアップは。  
（１５年以降の陽性の累積者数は重複者も入れて７２名。陽性者には結果通知と併せて精密検査依頼書同封し医療機関での受診を促している。精密検査の未受診者に対して電話勧奨を行っている。検査結果が早急に受診が必要な場合は、軽井沢病院または　保健センターから直接陽性者に電話をし、受診できる体制を整えている。）  
（４）陽性者が医療機関を受診すると結果が戻ってくるが、漏れた方の医療機関へのつなぎは大事と考える。７２名の累計者の方は重複しているが、根気よく時間はかかるが、一度も医療機関にかかったことのない方をフォローアップしてほしいが。  
（医師によっては、検査で様子経過をみる医師もいる。精密検査の結果が戻ってこない方には、電話での受診勧奨を行っている。）  
（５）全国的に検査や医療機関に行った方は圧倒的にかかりつけ医からの言葉がけだった。今後医師会と連携し検査への勧奨はできないか。  
（保健事業ガイドを町内の医療機関に設置して啓発活動行っている。今後も肝炎ウイルス検診のみならず、他の検診も多くの方に受診をしてもらえるように医師会と連携をし周知していく。）  
（６）陽性者が受診に至らない原因は「Ｃ型肝炎の病気と治療法に対する理解が乏しい」のではないか。「入院」「高額」「副作用」などの古い情報しかもっておらず、誤解している可能性高いが、Ｃ型肝炎に対する「正しい情報」、「治療の必要性」「治療の最新情報」「国、県の助成制度」これらを知らないが為に、治療に至っていない方に対し、不安を取り除き、正しい情報を伝える事で治療を受けてもらえる可能性があるのではないか、周知はどのように行うのか。  
（保健事業ガイドや広報かるいざわで周知を行っているが、今後、肝炎に対する正しい知識の普及を行い、陽性者を早期発見し、早期治療へ繋げていくよう努める。必要な方に医療機関を受診してもらい、最新の治治療法による適切な治療をお行ってもらうことが大切。国や県が行う助成制度については、注視し情報収集を行い、引き続き肝炎に関する知識の普及啓発や陽性者を早期発見出来る検診体制を整え、より多くの方に受診してもらえるよう取り組んでいく→保健事業ガイドに詳細に載せて頂きました。）  
（７）肝炎検査も４０歳の到達時に周知することが大事だと思うが。  
（担当課としても研究しているところであり、４０歳到達時へ歯周疾患検診や肺ＣＴ検査のお知らせを個別通知しているが、それに併せて周知してきたいと思っている。）

＜２０１８年６月会議＞

「マイナンバーカードの取得と利活用推進について」を質問！！

国のロードマップでも本格的運用が段階的に始まりいよいよ当町でも３１年度４月からコンビニ交付が開始され住民票、印鑑証明、戸籍謄本など全国いつでもどこでも取れるようになる。  
しかしながらそれにはICチップの入ったマイナンバーカードを取得してもらわなくてはなりません。  
今後の運用で様々利活用が広がる事から次の事を伺う。

（１）マイナンバーカードの費用対効果、利便性を町はどう捉えているか。

（初期費用として約４，７００万円、ランニングコストで年間約１，０００万円の費用が必要になると試算して費用対効果を検討した。初期費用は多額だが、住民がコンビニ交付サービスにより、全国どこでも住民票、戸籍、印鑑証明書、所得証明等税関係の証明が平日８時半から午後５時１５分の間だけでなく、土日、祝日、時間外でも取得できるようになることは利便性、行政サービスの向上に繋がる。）

（２）マイナンバーカードの町民の取得率と職員の取得率は。

（平成３０年４月末現在、申請枚数は２，８８８枚で交付枚数は２，３２１枚、交付率は１１，４４％。町職員の取得率は１１，４８％。今後職員にも呼びかけをしていく。）

（３）コンビニ交付のスケジュールは。

（平成３１年４月１日の稼働をめざして準備を進めている。地方公共団体情報システム機構（Ｊ―ＬＩＳ）使用のシステムを構築する必要があるため、Ｊ―ＬＩＳへの申請、住民基本台帳の情報と戸籍の情報の紐付けする作業等システム構築に時間が要するため、来年２月下旬には稼働確認が出来る状態になるよう進めていく。並行して、庁舎内にコンビニ交付対応行政キオスク端末を２月下旬設置をめどに進めていく。）

（４）すべてのコンビニで交付となるのか、またコンビニと窓口の料金の差は付けるのか。

（全てのコンビニが交付できるわけではなく、キオスク端末の設置あるコンビニでなければできない。料金設定の差をつけているのは、県内５市である。コンビニ交付にかかる一通あたり１１５円のコンビニ事業者への手数料と、年間７０万円のJ―LISへの負担金の他、コスト原価、受益者負担の割合を考慮し調査研究して、金額設定は今後検討していきたい。）

（５）すでに町ホームページや広報でえ周知しているが、コンビニ交付を一つのチャンスと捉え、今年度更なる周知普及に取り組むべきだが。

（すでに周知してきているが、さらに住民課窓口、広報かるいざわ、町ホームページで周知啓発をしていく）

（６）普及しない原因は何だと思うか。

（マイナンバーカードを利用する場がなかったからと考える。）

（７）私の調査では、写真が一つのネックになっているが、水曜日の役場での予約では限界がある。そこで、区の総会やイベント、大型商業施設に出向くなどこちらから積極的に行動を起こすことはしないのか。特に子育て中のママからはより身近で申請が出来るとありがたいという要望が出ているが。

（イベント等申請の補助を行う事は可能と考えるが、本人確認の際書類コピーが出来る開場が必要であることから機会や方法については研究して参りたい。赤ちゃんを抱えてのママさんには子育て支援センターでの機会を持つことが可能かあわせて研究して参りたい。）

（８）高齢者の免許証返還時に声がけできないか。

（平成２９年度より運転免許証を自主返納された６５歳以上の方に、運転経歴証明書の交付手数料の補助をしているので、その際、マイナンバーカード交付申請の声がけをし案内していく）

（９）高校生、学生が進学や就職時に申請するチャンスがあるが工夫はできないか。

（高校生に関しては、パソコン、スマホでの交付申請を勧奨していく）

（１０）庁舎内に証明用写真機の導入の検討はされなかったのか。

（検討した経過はないが、タブレットにより職員が顔写真の撮影をし、カード交付申請を手伝わせて頂き、無料なのでこちらを利用してもらうよう周知していく。尚、旧軽井沢郵便局の駐車場に一台ある。）

（１１）政府が運用するマイナポータルを活用して２４時間どこからでも申請できる「子育てワンストップサービス」の導入は。

（現在、当町ではマイナポータルを活用した子育てワンストップサービスの検索機能とオンライン申請の一部のみ稼働している。なお、利用できるサービスは順次拡充していく。）

（１２）予防接種記録、歯科検診記録、健診記録、保健センター、小学校等における一貫したお子さんの健康情報を保存、閲覧が可能な「電子母子手帳」導入は。

（近隣市町村では千曲市、立科町が導入している。研究をして採用しているアプリケーションなどについて研究をしながら導入について検討をして参りたい）

（１３）２０２０年から始まるマイナンバーカードを保険証として使い特定検診等のデータを把握し健康増進にむけた当町の考えは。

（カードを保険証として利用できる状況になれば、マイナポータルで４０歳から７４歳の方々へのメタボリック症候群の予防に向け特定健診の受診履歴のデータ等の提供は健康増進に役立てられると考える。今後国の動向を注視しつつ利便性の向上に繋がる利活用の調査研究をして参りたい）

「災害対応型自動販売機の設置拡充について」を質問！！

東日本大震災以降この災害対応型自動販売機の設置が広がっている。  
電気や水が止まっても機内にあるハンドルを回して自家発電ができ温かい飲料の提供が無料でされるもので、避難者、支援者に大変喜ばれた経緯がある。  
当町にも何か所かは設置してあるが、さらなる拡充が必要と考え質問する。

（１）町内の公共施設において設置されている場所時は。

（役場庁舎２階職員ホール１台、軽井沢病院４台、くつかけテラス１台、軽井沢消防署職員食堂１台、その他、離山にある急速充電器施設内１台合計８台。）

（２）災害対応型紙コップ式自動販売機は水道や電気が復旧後かなりの温かい飲料の提供が可能だが。

（紙コップ式災害対応型自動販売機の設置は、粉ミルクの調乳やアルファ米の調理などメリットはあるが、電気と水が供給できないと使用ができないデメリットもある。町としては、電気や水道がストップし他場合を考慮し、無料の給茶機など機器を役場に２台、病院に２台、木もれ陽の里１台、アイスパーク１台、計６台設置しており、災害時温かいお茶やお湯が提供できるようになっている）

（３）普通の災害対応型自動販売機は、長期避難所や福祉避難所の設置が充分ではないが。

（大災害時は町自体が被災し避難所が開設されても職員が対応できない場合がある。このような場合、災害対応型自動販売機は避難者に飲料を提供する手段として補完的な役割果たすと考える。避難してきた方に飲料を提供できる体制になるまで時間が必要である。二次避難所や福祉避難所の施設に災害対応型自動販売機設置はメリットがあると考えるが、メーカー側の売り上げ等の考えもある。町としては、メーカーとの協議等必要になることから施設の利用状況等見た上で導入についてメーカーと協議していきたい）

（４）更新時、指定管理者には積極的に導入を働きかけられないか。

（メーカーと災害時における応援協定を締結し、災害対応型自動販売機の設置を進めながら、災害時において普段からの家庭での備蓄をしっかりしてもらうなど飲料水確保の手段の多様化を図る。）

（５）民間、公共施設を含め全町でのメーカーとの協定は結べないのか。

（メーカーと協議し、メーカーの考えも聞きながら、公共施設以外の部分についても町側から提案できると考えるので提案していきたい）

＜２０１８年９月会議＞

「命を守る防災・減災対策について」を質問！！

ここ１０年多くの災害に日本列島は見舞われています。特に今年の台風１２号、１９号・２０号ダブル台風、２１号など暴雨風で被害が出ています。当町でも台風１２号での倒木、停電、農作物被害、自主避難ではあるが中央公民館への避難者もあった。国土交通省の試算によると今世紀最大で全国の一級河川での洪水は４倍になるそうである。この夏公明党が行った全国１００万人アンケート調査でも「避難所」「マイタイムライン」「女性の視点を生かした防災対策」など多くの声があったことから質問しました。

（１）２０１５年９月会議での質問で防災行動計画「タイムライン」が今回の西日本豪雨災害おいても大変重要であるが、今回の台風１２号についての当町の避難行動の詳細、検証はしたのか。

*（当町のタイムラインは風水害対応であり地域防災計画の中でタイムスケジュール作成してある。災害時にはこのタイムスケジュールに則って対応する。今回の台風１２号接近ではは、大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報の発表があり、街の全機能を持って第３配備に準じる体制をとり、倒木被害への対応にあたった。千ヶ滝西区、追分区など町内の一部で発生した停電に関して電力会社への状況確認にあたった。７月２８日（土）だが、午後８時１５分、東京都内から会社保養所に３名で訪れていた家族から、「雨、風も強く軽井沢に土地勘もない。滞在している保養所が傾斜地であり不安であることから、安全な場所に避難した方がいいのか」問い合わせがあったので、町は中央公民館に避難する事を検討するよう伝えた。家族の申し出により自主避難を８時５５分にした。避難所の開設から受け入れまで円滑に遂行できた。）*

*（２）当町では重要水防区域のハザードマップを参考に風水害においてはタイムラインができており、他の災害はこれを応用するとのことだった。東大の荒牧名誉教授によると浅間山のタイムライン作成では何種類も何本ものパターンで作成しなければならす、難しいとのことだった。住民が個人個人でしっかり　どこへ、どのタイミングで避難するか考えるべきとの話もあった。*

*茨城県常総市では、関東東北豪雨での鬼怒川堤防決壊において多くの逃げ遅れた住民がいた反省から、小学校、各区、又自身の「マイタイムライン」作成会を開催し、全市民に広げている。*

*当町でも作成すべきではないか。*

*（先進自治体の事例はこれから研究する。火山噴火のタイムラインは難しいので行政ではなく、個々にどう避難するか、自分の命は自分で守ることを考えることが大事。）*

*（３）西日本豪雨災害では、知人に電話で話を聞いた。「雨で前が見えない状態でこれが毎日続いている、激しい雨の音で防災無線が聞こえない。ずーっと警報が鳴っていて怖い。」とのことだった。これを聞いて当町ではどうなるのか考えた。いくら行政側が正確な情報を流しても受取手がキャッチしてくれない、できない状態であれば問題である。*

*静岡大学が行ったインターネット調査では、情報の持つ危険性が住民に伝わっておらず、情報の受け手側が情報の意味を分かって活用しなければだめなことが分かった。*

*一方で、「避難準備→避難勧告→避難指示→警戒区域」という情報の種類が多く複雑でわかりにくい、整理が必要だ。住民に分かりやすい情報伝達、受け手が情報をキャッチしに行ける取り組みが必要。情報ツールの活用は充分だったのか。防災ハンドブックの活用促進や重要水防区域、浅間山ハザードマップの正しい見方の周知徹底はされているのか。夜中でも「避難勧告は出せるのか。*

*（台風１２号では、町は防災行政無線メール配信サービス、防災行政無線電話応答サービスを活用して大雨警報、洪水警報、土砂災害警戒情報を伝達。今回の情報ツールは十分であった。まだ情報伝達手段の多様化に取り組んでいるが十分ではない。戸別受信機も住民や議会からの要望が多数寄せられていることを受けて導入に向け検討している。今後はＳＮＳサービスを活用した情報伝達手段について研究していく。防災ハンドブック、ハザードマップについては、十分周知されていないので、自主防災組織が実施しする防災訓練や区長会等お願いし周知していきたい。住民にも普段からテレビ、ラジオ、インターネット等活用して防災気象情報を自身で入手するよう啓発に取り組んで行く。避難勧告は、前もっては出せない、どんな状況であろうと避難勧告は出すが、特に要支援者は、避難準備段階の早めに避難行動を取ることが大事。でないと緊急時に避難できなくなる。）*

*（４）区長会にお願いして、「区の総会」「通いの場」「サロン」などで防災係が出向き、公民館にストックしてある防災ハンドブック、ポケット版ハンドブックやハザードマップを使い正しい見方や活用を促せないか。*

*（要請があれば　出前講座はできる。）*

*（５）静岡県三島市のように大規模訓練の他に各区での小規模訓練ができないか。東大の片田教授によると「みんなで逃げる訓練」が大事だということだ。１人だと「正常バイアス」が働き逃げ遅れる。これを前提とした訓練が大事。実際、西日本豪雨災害において若い夫婦が避難指示が出てもまだ大丈夫だと思って逃げないでいたら、近所の方が一緒に逃げようと声がけをして下さった。直後、崖が崩れ命拾いをした。と体験談があったが私は自助、共助、公助の他に「近助」が大事だと思う。小規模訓練だと実際に要支援者の代表や第一避難所、第２避難所、災害ごとにどこに逃げるか具体的に分かります。又ＨＵＧや三島市のような「黄色いハンカチ作戦」も可能だがいかがか。*

*（自主防災組織で実施しているが、今後も自主防災組織結成を促し、小規模訓練を連携していく。当町に見合った訓練をしていく必要がある。）*

*（６）大規模訓練に併せて、「シェイクアウト訓練」「ＤＩＧ（図上訓練）」「夜間訓練」はいかがか。ペット連れの車中避難者が熱中症になりかけてあわてて屋内避難所に入ったケースがあったが検証が必要ではないか。*

*（浅間山の噴火もあるので当町にみあった訓練をする必要がある、実際大噴火がおこれば、広域避難となるので協議会の中で避難行動計画も策定の取り組みを働きかけていく。ゲージは１０セット購入予定。）*

*（７）以前の質問で聴覚障がいの方にヘルプカードやバンダナが導入され避難所に配置が決まったが、コミュニケーションボードやヘルプマークの備蓄ベストなど支援ツールが不十分だと考える。導入はいかがか。*

*（必要なツールだと考える、コミュニケーションボード等ツールに関しては備蓄品に加えていく。ベストも検討する。）*

*（８）長期に渡る避難では、特に女性は我慢してしまうことが多いが、東日本大震災や熊本地震災害の避難所において、女性の授乳や着替えののぞきなど犯罪が発生した。以前の質問で、避難所レイアウトに女性専門部屋を落とし込むことや「簡易型テント、ひなんルーム」の導入を質問したがその後の検討は。*

*（テントは購入し、６セット備蓄。総合体育館、東部小、西部小にそれぞれ２セット備蓄し備えている。今後備蓄品として状況見ながら増やしていく。）*

*（９）熊本地震においてはトレーラーハウスが活躍した。仮設住宅よりも安価で移動もできるが研究してみてはいかがか。*

*（事例は聞いているが、トレーラ―ハウスが近所にあれば持ってきてもらう、遠くから運ぶのではなく、障がいをお持ちの方、生活困窮している方に提供できればとという考えでいる。災害時なので使える物は皆活用するという形がよい。）*

*（１０）熊本地震の折にフィンランドのメーカーから５０００個の乳幼児液体ミルクが支援された。粉ミルクのようにほ乳瓶の消毒や洗浄もいらず、常温で保存でき吸い口を装着すればすぐに使用できる物である。８月８日に国内解禁となり、あと１年後には国内製造販売となるが、今現在は北欧などの外国製品があるので備蓄は可能であるが。*

*（国内において製造販売されていないので現段階では備蓄はできない。液体ミルクなので期限もある。備蓄よりメーカーとの協定を結び提供のほうを考えた方が良い。）*

*（１１）自主防災組織は３０区中成沢区が最近立ち上がったので⒒区となり後三分の一となったが、今後防災についてコアなメンバーが必要である。セーフコミュニティ認証の町、長野県箕輪町では、毎年各区から１名づつ町が助成し防災士の資格取得、組織の核となって活躍している。*

*防災士の資格には８万円ほど有し、個人でとあるとよほど熱心な方ならともかく躊躇してしまう。*

*箕輪町では、資格の取得、初回の登録料全額補助、宿泊代、交通費の一部負担をしており、現在４１名の防災士が活躍してるそうですが、当町での補助制度はできないか。*

*（町としては、各自主防災組織から参加者を募り県が行っている自主防災組織レーダー研修に参加してもらうことから検討。その中で意識の高揚が図られ希望がでれば検討せざるを得ないと考える。）*

*（１２）自主防災組織が後三分の二できていないが今後の防災係から積極的な働きかけはどうするのか。*

*（区長会等でしっかり促進させる。）*

*（１３）東大の荒牧名誉教授からも浅間山の成り立ちや歴史災害は知識として知っていた方が避難に役立つというお話を聞いた。こもれびの街講座において防災係が講座を行っているが、その中で地域防災計画にのっている「災害履歴」のおもだったものをハザードマップや防災ハンドブックを使ってはなせないか。また夏休みを利用して歴史災害の現地で学ぶ機会を作ることはできないか。また以前質問したペットボトルでの降雨量計の作り方を次回の防災ハンドブックや町ホームページに載せてもらえないか。*

*（　こもれびの街講座の中で避難所等話すのでその中に入れ込んでいく。）*

*（１４）東京都で作成した「女性の視点での防災ハンドブック」では命を守るために、日常の一工夫、その日に備えることの大事さなど女性ならではの視点で作成されている。次回の防災ハンドブックに参考にしてもらえないか。又当町でも女性のワークショップを行いそこで出た意見を反映させられないか。*

*（防災を考える上で女性の参画は重要であると認識している。特に避難所の運営に女性の視点が入ることは必要不可欠である。女性の視点での防災ハンドブックは、参考にしたい。）*

*（１５）兵庫県伊丹市で導入してるWeb版防災マップがある。大手地図メーカーと協定し同社のデータを活用、伊丹市内のマップの上に内水一時間９６ミリの降雨想定、市内を流れる河川の９時間の総雨量が３８０ミリを想定し算出。水深によって色分けし今いる場所の危険性を一目でわかるようにした。避難所、ＡEDの場所、備蓄庫などがアイコンタッチで今いる場所で分かる。スマホもいまや２人に１人が持つ時代。少しでも多くの方が正しい情報をキャッチし周りの方と避難できるアプリ。当町は国内外の観光客、外国からの移住者の方もいますので是非研究してもらいたいが。*

*（多の自治体の事例も研究して防災情報の伝達手段の多様化に一層取り組んでいきたいと考えている。いかに活用し情報が伝えられるか継続性ができるものを考える。）*

*「学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保について」を質問！！*

*北部地震を震源とする地震では５人の方が亡くなり、４００人以上の方が負傷されました。*

*学校関係者では、１５８人に及ぶ児童生徒が重軽傷を負い、１２００人を越える学校で校舎などの天井、ガラスの破損、壁に亀裂、断水があった。*

*その中、学校のブロック塀が倒壊しその下敷きになって、女子児童が亡くなるという痛ましい事故が発生してしまった。*

*この事故を受け、文部科学省では全国の都道府県教育委員会に７月２７日までを最終報告とする「安全点検等状況報告を依頼。また学校施設が常に健全な状態を維持できるよう適切な管理についても通知を出した。そこで当町における学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全確保について質問した。*

*（１）文部科学省から依頼のあった「学校施設におけるブロック塀等の安全点検等状況調査」で問題となる学校はあったのか。*

*（長野県教育委員会より６月１９日に安全点検の実施以来があった。これを受け、町教育委員会では、町内小中学校に対して敷地内のブロック塀等点検を指示。こども教育課でも現地確認を目視で行った。結果、学校敷地内での該当施設はなかった。６月２９日付けで文科省からの調査は、県教育委員会を通して依頼があったので、７月５日に当町小中学校ともに該当がないことを回答した。それとは別に、６月２８日町総務課より各課の所管施設の敷地内のブロック塀等の実態調査依頼があり、全施設を点検。結果、こども教育課所管の保育園等３８施設について該当箇所はないと回答した。）*

*（２）この中に法定点検対象外の施設はあったのか、これらの安全点検はどのようにするのか。*

*（目視点検で行ったが全ての施設で該当はなかった。）*

*（３）学校は大丈夫であったが、通学路は盲点である。学校防災マニュアルに基づいて通学路の安全確認をすべきではないか。*

*（大阪北部地震を受け、６月２０日には、文科省より、通学路の点検実地とともにそれに関わる建築部局との連携の通達というのがあった。こども教育課としても同日午後、主な通学路を巡回点検し、通学路に隣接する危険箇所をリストアップして情報を事務局と共有した。通学路周辺で危険と思われる場所は、ブロック塀も含め、通路に近接する大型看板や老朽建物など１０カ所あった。これらは、地域整備課と取りまとめて精査し、物件所有者に通知を出した。なお、各学校に定めている学校運営計画、学校教育計画、及び危機管理マニュアルに則って年二回の教職員による街頭指導、PTAによる街頭指導の他、各地区PTAとの地域懇談会での聞き取りによって安全面の確認をするとともに、事故や災害が発生してしまった場合の対処についても教職員で共有している。PTAの強力のもと危険箇所マップ作成、毎年見直しをした上、更新したものを全戸配布している。危険箇所が私有地であってもPTAから所有者に口添えなどの協力をしてもらい円滑な改善を図っている。毎年６月下旬の夏休み前に、青少年問題協議会主催で、町内の通学路危険箇所及び水難危険箇所パトロールを実施。（警察・消防・消防団・県国道事務所・佐久建設事務所・千ヶ滝湯川用水土地改良区・御影用水管理担当・町住民課・地域整備課・教育委員会・学校職員・PTAが町内４つのブロックに分かれて通学路、水辺、の危険箇所点検し、看板等早急に対応可能なものは即対応、すぐにできないものは、担当部署で報告し対応をお願いしている。なお、警察、教育委員会合同で緊急通学路点検を９月末に実施する予定。）*

*（４）実際に私が地元区の通学路を歩いた結果、廃屋の瓦が落ちたり、ブロック塀の劣化により崩れや浅間石の転げ落ちているなど発見した。住民からも危険だとの要望あり。一部町側に伝えたが、今後民地もあり容易ではないが場合によっては部署を越えての連携も必要ではないか。*

*（各課担当、地域整備課を中心にそれ以外の道路についても点検をしている。）*

*時間がなく通告にかけなかったので、大阪市の民間所有のブロック塀等の撤去費の助成。対象の高さを明確にし、上限はあるが撤去費の半額、撤去後のフェンスなど新設費用の半額補助の情報提供はしておきました、次回どこかで質問していきますと伝えた。*

*＊その後の総務常任委員会での質問で、聞けた部分。*

*９月末の緊急通学路点検が終わった時点で通学路以外でも危険箇所出てくるはず、所有者が複雑で解体が出来ないブロック塀等もあるし、実際車で走っていると崩れているのを針金でとめてあったり、道の方へ傾いている塀もあるが。助成はどうか地域整備課に質問した。*

*（１６３件の内危険なものが１８件、所有者に通知出してある。地域整備課中心に情報共有している。町ホームページの土地・建物からクリックすると、長野県のホームページへリンク、ブロック塀等の安全点検チェック表があるのでそれをもとに判断できる。助成は種類と事案があり検討している。）*

*＜２０１８年１２月会議＞*

*「ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）について」を質問！！*

*２０１５年９月国連において、ＳＤＧｓ（持続可能な開発目標）は「誰ひとり取り残さない」との理念を掲げ、貧困のない持続可能な世界を次世代に受け継いでいくことを目指し、２０３０年までに達成する１７の目標、１６９のターゲット、２３０の指標を示し、すでに世界規模での取り組みが始まっている。*

*長野県は、本年６月に他の自治体とともに、全国で初めてＳＤＧｓ未来都市に選定されており、「しあわせ信州創造プラン２，０」として信州から世界へ発信している。*

*信毎でのインタビューで藤巻町長の公約の中、「軽井沢版ＳＤＧｓを作り推進する」とあったことから今後の取り組みを伺う。*

*（１）ＳＤＧｓを町政にどのように取り入れていくのか？*

*（１７項目は世界的、国家的視点であるので、町としては軽井沢町にあった取り組み易い形で進めたい。内容はこれから様々検討していく。）*

*（２）町の根幹をなす長期振興計画、グランドデザインこの中にＳＤＧｓの理念特に「誰ひとり取り残さない」は入っていると考えて良いか？*

*（ＳＤＧｓは３年前に国連で採択されたものなのでまだ落とし込んではいないが、１７項目は町の施策を進める上で大なり小なり進めてきたものであることから、これからＳＤＧｓという重要な道しるべに沿って進めていきたい。）*

*（３）ＳＤＧｓの目標達成には官民のプラットフォームが必要不可欠だが、当町での信大、東大の連携協定の中で、「病院問題」この中には、医師確保もあるが健康面でのデータヘルスもあると考える。他にも「森林整備」「渋滞対策」が上がっていたが、これらのテーマもＳＤＧｓとしてのテーマとして捉えることができるのではないか、この辺も踏まえて町長の考えは？*

　　（その通りであり、様々な課題があって解決へという場なので、当然ＳＤＧｓという問題もその中で町として進めていくことになる。ＳＤＧｓは行政だけではできないので、住民、企業への意識啓発はとても重要と考える。すでに職員を都内の大学での研修会に参加させ情報入手に努めている。国としても啓発の段階であり、各地での研修会に積極的に参加し町民の皆さんに伝えていきたい。また、ＳＤＧｓ未来都市を選定する制度もあるので、検討していきたい。）

*（４）町ぐるみで町民、住民を巻き込んでの意識啓発しなければいけないが？*

*（様々な情報を得て、軽井沢版ＳＤＧｓを組み立てていきたい。多くのチャンスを捉え、町民住民の皆様にも一緒に考えて頂き、それを実行するという形で進めていきたい。）*

*「環境対策について」を質問！！*

*２０１９年６月１５日、１６日両日にわたり、Ｇ２０関係閣僚会議が当町で行われ２０ヵ国から環境大臣、経済産業大臣が参集し、世界的な課題が話し合われる大変重要な会議である。*

*Ｇ７に引き続き大変栄誉のある事であり、大規模な会議であることから大成功で終わらせたいものであります。*

*その中で、ＳＤＧｓのターゲットの一つに「２０２５年までに海洋ゴミや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する」が掲げられており、安部首相からもG２０でこの問題に取り組むとの宣言があるように課題としてでることは間違いない。*

*この海洋ゴミの実に７割が陸域由来といわれており、河川からの流入によるものである。原因となる河川ゴミ対策が必要である。*

*すでに当町では環境教育等行っているが、議会とまちづくりを語る会に来られた方の言葉をお借りすれば、「G２０をきっかけにしてもいいので、更なる環境教育を推進すべきではということだが、住民を巻き込んでの様々な対策を伺う。*

*（１）G２０カウントダウンイベント２００日前はすでに１１月１９日に終え、今後１００日前イベントも行われる。バナーやバッチ、クリアファイル等もうすでに作成しているが、これに留まることなく、３Ｒ（リデュース、リュース、リサイクル）等、住民の方すでにご存知だとは思いますが、再度、確認して頂く為に、ゴミを出さない環境教育に特化した啓発活動をイベントと同時にできないか。例；３Ｒのパネル展示、ペットボトルキャップ回収等環境省とタイアップしてできないか。*

*（今後も機運醸成イベントは企画、実施していく。町環境課、県環境部と連携し、環境省の意向も踏まえ、３Ｒやプラスティックスマート等の環境教育に関する啓発活動も併せ行っていく。ウインターフェスティバルでエコキャップ回収実施し,パンフに記載している。）*

*（２）当町ではすでに環境教育は資源回収、風力発電、太陽光発電、クリーンセンター見学等行っているが、大人を巻き込んでの環境教育、啓発活動は行っているのか？*

*例；河川の水質汚染は生活排水、マヨネーズを溶かした水で水質検査キットで測定、実際に河川ゴミの観察、海洋ゴミはマイクロプラスティックゴミになり河川から海洋へ魚や動物が食べての被害食物連鎖等学習。*

*（毎年３月に軽井沢環境ネットワーク総会時に毎年講演会、信濃川を守る協議会佐久ブロック事業として親子対象の環境教育。５３０運動や道路一斉清掃、再利用促進会、広報かるいざわや町ホームページへの啓発記事を掲載。環境省のプラスティックスマートキャンペーンに当町の取り組みを登録、サイトから国内外へ発信。今回更なるプラスティックゴミ削減にむけ、エコバックを配布しレジ袋削減等家庭での削減に取り組んでもらうことで海洋プラスティックゴミ削減に繋がると考える。こんごも子ども、大人も含めわかりやすい、趣向を凝らした環境教育、啓発活動を検討し実施していく。）*

*（３）エコバック配布もいいが、大型商業施設が多いがレジ袋の有料化は促せないか？*

*（平成１７年に企業に促した経過はあるが、その時は業界団体の反対が根強かった。現在、環境省では業界にはたらきかけているようなので、今回は業界も受けるのではないか。町から促すことは考えていない。国の意向をアンテナを高くして見ながら対応してまいりたい。）*

*（４）マイクロプラスティックごみは河川からの流入が７０％との指摘があり、大変ショッキングなデータだが、当町でも他人事ではない。湯川など一級河川は県所管だが、ゴミ問題は町の問題である。環境パトロール等しているのか？*

*（町加盟の信濃川を守協議会佐久ブロックとして春と秋年二回河川一斉パトロールを近隣市町村と連携し監視や不法投棄されたゴミ回収や湯川流域で清掃を実施。佐久漁業組合による河川浄化対策事業に協力、町内河川の不法投棄監視や清掃活動実施。軽井沢高原を美しくする会委託事業で、じん芥処理場職員により町内主要幹線道路の不法投棄パトロールを兼ね散乱ゴミ収集活動を実施。）*

*（５）長期振興計画では　プラスティック製容器包装リサイクル目標が２１０トンとあるが具体的な取り組みは？*

*（ごみの分別徹底、プラスティック製容器包装の適正排出について広報、ホームページに掲載。シルバー人材センター委託による選別作業。更なる削減に向かってはエコバック配布予定。平成２９年度２１２トンと目標数値はいったが、さらに目標が上回るよう削減や適正排出の啓発活動を引き続き行う。）*

*（６）ペットボトルの購入を控えるためにマイボトル推奨キャンペーンは？*

*（マイボトル推奨は町でもできるので、⭐️広報等通じて啓発活動ができればと考える。）*

*「観光面での危機管理について」を質問！！*

*日本は観光業は主な産業。２０２０年オリンピック、パラリンピックまでに年間４０００万人の観光客を増やす、観光立国を目指している。*

*当町でも年間８５０万人をお迎えする。外国人観光客含む観光客に対し防災や災害時の支援体制は大変重要なことなので伺う。*

*（１）地域防災計画に観光客に関する避難場所、避難経路の計画は定められているか。また以前、観光客の避難計画を質問したところ、火山防災協議会で話し合うとのことだったのでその後を伺う。観光施設において事業者が避難計画、避難訓練を実施することが国では義務付られているが？*

*(観光客、町民の区別なく、災害の危険が切迫した場合身の安全確保のため指定緊急避難場所と指定避難場所を定めている。避難経路は避難者自ら避難先までの経路を確認、安全に避難が出来る。各事業者に重要性を認識してもらい、避難計画策定や防災訓練の実施等防災活動推進に努めてもらいたい。町では防災訓練の実施に併せて各施設訓練を実施した。今後も働きかけていく。）*

*（２）地域防災計画には、外国人観光客への情報伝達に関する事項が記載されているが、災害情報の多言語化、多言語標識、通訳ボランティアの確保、配置、訓練はされているか？*

*（町ホームページに観光庁と一般財団法人自治体国際化協会が訪日外国人向けに発信しているアプリの案内を掲載。全ての指定避難所に英語表記と国際規格の非常口、避難所サインを表示する案内標識を設置。通訳ボランティア配置は長野多言語コールセンターの電話通訳サービスを活用する。避難誘導訓練は他の自治体事例を研究し取り組んでいきたい。）*

*（町長；７４言語、１０５ヵ国に対応のポケット通訳機が３万円くらいである。使えるのであれば、町としても購入し様々な場所に置いておくこともできるのではないかと思う）*

*（３）多言語標識だが、英語標識は確かにあるが、最近アジアからの観光客が圧倒的に多い。せめて中国語、韓国語は小さくてもいいので入れるべきではないか？*

*（その辺については検討の余地があるのではないかと思う。外国人が使っているスマホ対応で、災害対応のWI-FI、フリーWI-FI、を整備し、町ホームページへととんでもらう。今後観光課のほうでも新年度４カ所整備をしていく考え。）*

*(４)災害関連情報の多言語メール配信システムの整備で他にあるか？*

*（フリーWI-FIの関係は、９月２６日に町・観光協会・旅館組合・食品衛生協会・通信業者による協議会を立ち上げた。災害時はスマホで自分の位置、GPSで居場所がわかり、避難所も指定すればすぐその場所へあるいて自分で行ける。最寄りの避難所も分かる。フリーWI-FI環境が軽井沢町ではかなり進んだと報告する。）*

*（５）情報伝達でFMかるいざわ、町の防災メール、これを多言語化できるか？*

*（FMかるいざわと防災協定は結んでいるが、多言語化までは相手がある事なので難しい。電子メールは、ある一定の物を用意しておけばできるのかなと思う。この辺は検討課題。）*

*（６）外国人観光客の避難所運営は？日本語が話せない永住外国人も含めて伺う。*

*（ボランティアも募って以内状況で、職員の中でも多言語を話せる人がいない。観光協会に数人いる状況。今後職員にも多言語話せる職員必要。）*

*（７）普段から通訳ボランティア確保や配置、訓練？日本語が話せない外国人永住者に対し要援護者の名簿登録。大規模訓練時に外国人の方に参加して頂き、課題等検証してはどうか？*

*（参加型で始めた訓練になかなか参加してもらえないので検討していく。災害時には通訳ボランティアも被災者になる可能性ある。ある程度ボランティアセンターが立ち上がってからになるので発災時には難しい。）*

*（８）イスラム国からの観光客に対し、ハラール認定の備蓄品は備えられるか？*

*（アレルギー対策、アレルゲンにも対応できる形に今切り替えている。液体ミルクの件もあるので総合的に検討しいく課題である）*

*（９）災害時ホテル協会や旅館組合との協定はできているのか？*

*（観光協会、総務課防災係、観光経済課において災害時の外国人観光客の避難誘導について協議した。その中で、観光振興センターを外国人観光客のシェルターに指定。過去にホテル協会、旅館組合との協定について協議した経緯があるが、この組合は任意団体であり、正式に斡旋できないとのこと。災害時の混乱の中、利用者の安全を担保しなければならず、責任が生じる等課題があることから協定締結まで進展しなかった。旅館組合からは、事前の協定がなくても、被災された方の受け入れ対応や避難所における炊きだしなど、できる限り協力するとの回答を頂いていることから、町からも協力を要請していく）*

*（１０）観光関連施設の耐震化、今後どのように進めていくか？*

*（観光施設にかかわらず、公共施設の耐震化は方針は耐震診断が本実施である施設について計画的に耐震診断を実施する。町公共施設等総合管理計画に定めているので、その計画に沿った形で進めていく。）*